

投票所

※平成19年7月に行われる予定の参議院議員通常選挙より投票区が見直される予定です。

投票区	投票所名	区域
第1	菊池市勤労青少年ホーム	上町・立町・高野瀬
第2	菊池市立第二幼楽園	中町・下町・切明・立石・袈裟尾・玉祥寺・遊蛇口
第3	菊池市役所庁舎	迎町・中央通・横町・正院町・栄町・北原・片角・大琳寺・北宮
第4	菊池市文化会館小ホール	西正觀寺・東正觀寺・亘・築地
第5	菊池市立河原小学校体育館	神鶴・菊池松島・日向・柿木平・中原
第6	藤田公民館	藤田・下木庭・上木庭
第7	菊池市水源支館	菊池佐野・鍋倉・原細永・日生野・伊牟田・滝黒仁田・木佐木
第8	菊池市水迫里山の家(旧農村女性の家)	戸城・永山・伊野・杉生・木護・柏・鉢の甲・生味・古川・立門
第9	塚原構造改善センター	下組・塚原・長六・岩平
第10	菊池市立龍門小学校体育館	寺小野・染土・長野・龍門1・雪野
第11	菊池市立小木体育館	小木
第12	菊池市立やまびこ体育館	中山・鳳来・穴川
第13	太田区地域生涯学習センター	西迫間・七坪・市野瀬・中野瀬・太田・東迫間・戸豊水・大柿・菊池平野
第14	迫龍ふれあいセンター	茂藤里・篠倉・伊倉・道園・金峰
第15	菊池市立菊之池小学校体育館	深川・上長田・野間口・神来・上西寺・中西寺・辻・下西寺・南古閑・北古閑・東原
第16	菊池市立花房小学校体育館	村田・下長田・大塚・上出田・下出田・植古閑・広瀬・木柑子・花房台
第17	菊池市戸崎支館	今・甲森北・乙森北・上古閑・下赤星・上赤星
第18	稗方公民館	稗方・堀切
第19	菊池市七城老人福祉センター	山崎・上水次・下水次・岡田・流川・辺田・台・瀬戸口

投票区	投票所名	区域
第20	菊池市七城公民館	荒牧・高田・五海・西郷・西郷従業員住宅・砂田西団地・羽根木・蟹穴・戸田島・七城田中・本村・加恵
第21	菊池市立七城体育館	甲佐町・新古閑・清水・宮園・菰入・間所・雇用促進住宅・岩瀬・前川
第22	リバーサイドパーク	板井・梶迫・林原・元村・新村・打越・内島・小野崎・大尺・七城松島・上橋田・下橋田
第23	岩本公民館	岩本・楠原・岩本住宅
第24	菊池市旭志多目的研修センター	小原・伊萩・妻越・津留・新明団地
第25	高柳集落センター	平・高柳・湯舟・北桜ヶ水・南桜ヶ水
第26	高永集会所	高永・伊坂・大迫・特養あさひが丘荘・伊坂住宅
第27	川辺公民館	川上・川下・出分・川辺南団地・あさひが丘自治会
第28	片川瀬集落センター	片川瀬・尾足
第29	姫井集落センター	小川・姫井・九ノ峰
第30	菊池市泗水総合支所	薬師・上高江・福本一・福本二・泗水社・田吹・福本団地・東原団地
第31	永公民館	永・永出分・富納・永南・泗水苑
第32	南住吉公民館	飛熊・上住吉・南住吉・北住吉・南山手
第33	富公民館	村吉・富・富出分・泗水田中・竹の下・迫田団地・堂迫団地・北原団地
第34	久米一公民館	久米二・久米一・高江・高江出分・三万田
第35	菊池市立泗水西小学校体育館	田島一・田島二・猪の目・岡・泗水平野・井戸方・泗水佐野・糠泉・辰頭団地・迎幸学園・田島団地
第36	菊池市泗水B&G海洋センター体育館	老人ホーム・富の原中央・富の原台・富の原東・アルパック九州寮・柿崎製作所寮・菊池園・富の原北・菊池農高寮・富の原一・富の原西・朝日団地
第37	菊池市立泗水第2体育館	桜山一・桜山二・桜山三・桜山四・桜山五・桜山六・桜山七・桜山八・桜山九



4月8日(日)午前7時～午後8時 熊本県議会議員一般選挙

期日前投票・不在者投票
3月31日(土)～4月7日(土)
午前8時30分～午後8時

- 菊池市役所庁舎 1階小会議室
- 七城総合支所 1階図書監査室
- 旭志総合支所 1階ロビー
- 泗水総合支所 1階ロビー

投票できる人	投票できない人	選挙人名簿登録のための資格要件	期日前投票	対象者
平成19年3月29日調製の菊池市選挙人名簿に登録されている人。ただし、公民権停止者は登録されても投票はできません。	平成19年3月29日調製の菊池市選挙人名簿に登録されている人。ただし、公民権停止者は登録されても投票はできません。	・年齢 昭和62年4月9日までに出生した人。 ・住所 平成18年12月29日までに菊池市に住民票が作成された人。	・欠格事項 平成19年3月29日現在で欠格事項（公職選挙法第11条、252条及び政治資金規正法第28条）に該当しないこと。	・郵便投票 ◇身体に重度の障害がある人 ◇要介護者で要介護状態区分が「要介護5」の状態の人 ・不在者投票 ◇他の市町村で投票する人 ◇病院・老人ホームなどで投票する人 ・期日前投票 ◇菊池市選挙人名簿に登録されていて菊池市で投票する人 ・対象者 ◇ガキを開くと「期日前投票または不在者投票をする人は、入場券のハガキを開くと「期日前投票または不在者投票の宣誓書・請求書」が印刷されています。必要な事項を記入して、期日前投票または不在者投票をしてください。
平成19年4月9日までに出生した人。	平成18年12月29日までに菊池市に住民票が作成された人。			
平成19年3月29日現在で欠格事項（公職選挙法第11条、252条及び政治資金規正法第28条）に該当しないこと。				